

「中央政府の再設計」全体図

国民が共感する改革のビジュアルを示し、理想を実現可能にすることが政府の役割 “Make feasible what is desirable”

【はじめに】

- ・グローバル化・経済の成熟化
- ・情報技術革新・市場競争激化
- ・少子高齢化・地球環境の深刻化
- ・地球資源の制約（資源調達の制約）
- ・巨額の財政赤字
- ・マニフェスト政治

日本を取り巻く環境変化

自信喪失・閉塞感の90年代を乗り越え、経済は回復軌道に、政治はリーダーシップを取り戻しつつある。今こそ、

「国のかたち」「中央政府(行政)」の再設計・進化が求められている

新しい国のかたちの構築に資する行政改革
単なる行政の減量化・効率化ではなく、国と地方、政治と行政、行政と産業、政府と国民の関係の再構築

国内の構造問題

- ・中央集権体制の制度疲労
- ・『仕切られた多元主義』の弊害
政・官・業の鉄のトライアングル
縦割り行政、非効率な行政運営
- ・官主導システム、政策決定の硬直性
不明確な政治責任
国益より省益・局益
- ・国民・民間の官への依存体質
パブリックマインドの欠如

【1. めざすべき国家像】

(1)公正かつ安全・安心な国家 (2)経済的発展・繁栄により日本と世界の豊かさを実現する国家 (3)国際社会から信頼され、必要とされる国家

【2. 新しい時代の新しい中央政府に求められるもの】 2.1 戦略性向上 2.2 小泉政権のインパクト 2.3 リーダーシップと「首相力」

【3. 新しい中央政府】

3.1 基本的な考え方: 「官から民へ」「中央から地方へ」、サブシディアリティの原則、国家機能として行うべき政策に特化

3.2 中央政府の役割: (国益性、公共性などを踏まえた事業の選択と集中)

主な役割: 純粋公共財提供(防衛・安全保障、外交・経済協力、環境・エネルギーなど)、国民基盤サービス提供(年金・福祉関連、教育・文化振興など)、全国共通ルール設定・監視(金融システム、外国人労働者・出入国管理など)、国家レベル調査・研究(高度医療、国際競争力に関する科学技術研究、全国統計調査など)

3.3 新しい中央政府の設計思想

- 戦略性: 絶対価値と相対価値の向上
- 先見性: 現在価値より未来価値
- 全体最適性: 戦略的統合または戦略的分散
- 俊敏性: タイムリーなデンジョンとアクション
- 共感性: 説明責任と開示責任
- サイクル性: PDCAサイクルの確立
- バランス性: チェック&バランスの確立

*グローバル化、少子高齢化、IT技術革新などの影響で、より複雑化する内外の諸問題に対して、国益と地球益のバランスを取りつつ、戦略性・機動性ある政策執行ができる新しい政府の実現のためには、
・国は本来すべき役割に特化し、
・俊敏な意思決定と実行のために、
・質の高い政策とそれを支える体制強化(組織・人材など)が不可欠である

< 4.1 Before & After >

- 国益 > 省益・局益
- 地域主権 > 中央集権
- 国民レベル=政治・官僚レベル
- 権利と義務の両立
- 競争と思いやりの両立

【4 新しい中央政府を提言する】

- 4.1 Before & After
- 4.2 戦略マップ
- 4.3 「国家戦略本部」の新設と内閣機能の新定義
- 4.4 経済財政諮問会議の更なる強化
 - (1)調査・審査機関から企画立案機関へ
 - (2)民間議員の増強
 - (3)事務局の設置
- 4.5 ガバナンス機能の強化
 - 政策評価と情報公開の徹底
 - (1)各省庁におけるPDCAサイクルの確立と国家戦略本部による予算執行の評価・監視(内部監査)
 - (2)参議院における本格的決算審議の制度化(外部監査)
 - (3)政策・会計デューデリジェンス組織新設(外部監査)

【5 官僚の能力の向上と発揮への期待】

- 5.1 今後の官僚のあり方と新たなインセンティブ
- 5.2 官僚改革
 - (1)幹部職員の一括採用・一括配置と技官制度廃止
 - (2)局長級以上の政治任用導入
 - (3)内閣への出向者の増強
 - (4)省庁間の人事交流の強化
 - (5)民間人活用・官民交流の促進
 - (6)労働基本権付与・身分保障廃止
 - (7)早期勧奨退職廃止と役職定年制導入、天下り禁止と再就職管理・監督組織の内閣への設置
 - (8)職務・職責主義とマニフェストに基づく政策達成の評価・処遇

【おわりに】

総理をトップとする第二次行政改革会議の設置

国・政府依存の国民意識・体質からの脱却
パブリックマインドの醸成 (tax eater < tax payer)

* 本提言は「めざすべき国家像」の実現に向けて、今、取り組むべき課題について提言している。
* よって、州制導入などの大きな行政単位の変化が実現した場合には、(特に)省庁のあり方(事業・組織)についてはより抜本的改革が必要である。